

令和6年8月議会臨時会

東総地区広域市町村圏事務組合議会会議録

令和6年8月28日 開会

令和6年8月28日 閉会

東総地区広域市町村圏事務組合議会

令和6年8月東総地区広域市町村圏事務組合議会臨時会議事日程

令和6年8月28日（水）午後4時開会

日程第 1 開 会

日程第 2 議席の指定

日程第 3 会期の決定

日程第 4 会議録署名議員の指名

日程第 5 議案の上程

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（東総地区広域市町村圏事務組合職員
の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について）

議案第2号 工事請負契約の締結について

日程第 6 提案理由の説明

日程第 7 議案の補足説明及び議案質疑

日程第 8 討論、採決

日程第 9 閉 会

出席議員（9名）

1番	広	野	恭	代	君	2番	石	上	友	寛	君
3番	石	上	允	康	君	4番	飯	嶋	正	利	君
5番	宮	澤	芳	雄	君	6番	林		晴	道	君
7番	平	山	政	利	君	8番	荻	谷	進	一	君
9番	武	田	光	由	君						

欠席議員

なし

説明のため出席した者

管 理 者	米 本 弥 一 郎 君
副 管 理 者	宮 内 康 幸 君
副 管 理 者	越 川 信 一 君
会 計 管 理 者	小 澤 隆 君
事 務 局 長	高 橋 和 宏 君
環 境 施 設 課 長	野 口 能 史 君
中 継 施 設 課 長	菅 野 治 君
環 境 施 設 課 主 査	鈴 木 康 央 君

事務局出席者

書 記	崎 山 博 之
書 記	金 杉 貴 仁

○事務局長（高橋和宏君） それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。事前に配付させていただきました議事日程、議案第1号、議案第2号の概要説明、以上の資料に加えまして、ただいま席上にお配りしました、席次表、正副管理者、会計管理者及び説明補助者一覧、最後に議員名簿を配付させていただきました。資料の配付漏れはございませんでしょうか。

はい、ありがとうございます。

議員紹介

○議長（林 晴道君） それではですね、若干早い時間ではありますが、先ほど皆さんで申し合わせましたように、会議を始めたいと、そのように思います。各種会議、それから先ほどの議会運営委員会、大変お疲れ様でございました。

会議に先立ちまして、旭市議会より選出されております組合議員について改選がありましたので、改めて議員を御紹介いたします。

宮澤芳雄議員。御挨拶一言お願いいたします。

宮澤議員。

○改選議員（宮澤芳雄君） 自己紹介の前に、大変本日遅れまして、大変申し訳ございませんでした。前回までの宮内議員から引き継ぎまして、この度、東総地区広域事務組合の議員としてお世話になることになりました。実は余談なんですけど、今度改選だということになりましたら、誰もやる人がなければ仕方ないのかな、なんて、そんなところじゃなくてですね、議長室に呼ばれたら、実は7人議員がいて、俺もやるんだと。これは激戦の中で選挙を勝ち抜かなければ、この場に来れないなと思いましたが、みんな、私の顔見てね、宮澤がいるからいいやと。無投票で当選させて、この場に参った次第であります。どうぞ、まだ何もありませんので、事務局あるいは各議員の皆さん、御指導よろしく願いいたします。大変失礼しました。

○議長（林 晴道君） よろしく願いをいたします。

以上で紹介を終わります。

日程第1 開 会（午後3時47分）

○議長（林 晴道君） それでは、ただいまから、令和6年8月東総地区広域市町村圏事務組合議会臨時会を開会いたします。

ただ今の出席議員は9名でございます。

よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

なお、議案説明のため、管理者、副管理者、事務局長ほか説明員の出席を求めました。

日程第2 議席の指定

○議長（林 晴道君） 日程第2、議席の指定を行います。

匝瑳市議会会議規則第4条第1項の規定を準用し、議長において、宮澤芳雄議員を5番に指定いたします。

日程第3 会期の指定

○議長（林 晴道君） 日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日限りにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（林 晴道君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日限りと決しました。

日程第4 会議録署名議員の指名

○議長（林 晴道君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

匝瑳市議会会議規則第88条の規定を準用し、議長において、2番、石上友寛議員、4番、飯嶋正利議員の両名を指名いたします。

会議録署名議員

2番 石上 友寛 議員

4番 飯嶋 正利 議員

日程第5 議案の上程

○議長（林 晴道君） 日程第5、議案の上程。

管理者より送付を受けております議案は、議案第1号及び議案第2号の2議案であります。

なお、配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（林 晴道君） 配付漏れなしと認めます。

日程第5、議案第1号及び議案第2号を一括上程し、議題といたします。

職員より議案の朗読をいたします。

総務課長。

○総務課長（崎山博之君） それでは、議案を朗読いたします。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（東総地区広域市町村圏事務組合職員の育児

休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について)

議案第2号 工事請負契約の締結について

以上、議案2件でございます。

○議長(林 晴道君) 荻谷進一議員。

○8番(荻谷進一君) 申し訳ない。暫時休憩してください。

○議長(林 晴道君) ここで暫時休憩をいたします。

午後3時51分 休 憩

午後3時53分 再 開

○議長(林 晴道君) それでは会議を再開いたします。

日程第6 提案理由の説明

○議長(林 晴道君) 日程第6、ここで、管理者から挨拶を兼ねまして、提案理由の説明を求めます。

米本管理者。

○管理者(米本弥一郎君) 本日ここに、令和6年8月東総地区広域市町村圏事務組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、御参集を賜りましたこと、心から厚く御礼を申し上げます。

今回の臨時会に提出いたします議案は、議案2件でございます。

議案第1号は、専決処分の承認を求めることについてでありまして、東総地区広域市町村圏事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、地方自治法第292条の規定により準用する、同法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものであります。

議案第2号は、工事請負契約の締結についてでありまして、先に入札を行った旧松山清掃工場解体撤去工事の落札者と工事請負契約を締結するにあたり、地方自治法第96条第1項第5号及び東総地区広域市町村圏事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、挨拶及び提出議案の概要説明を終了させていただきます。

詳細につきましては、事務局より補足説明をいたしますので、慎重な御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長(林 晴道君) 提案理由の説明が終わりました。

日程第7 提案理由の説明

○議長(林 晴道君) 日程第7、議案の補足説明及び議案質疑を行います。

あらかじめ申し添えますが、質疑回数は3回までとなっております。質疑については議案の範囲内とし、円滑な議事運営ができますよう御協力をお願いいたします。

初めに、議案第1号を議題とします。

事務局の補足説明を求めます。

高橋事務局長。

○事務局長（高橋和宏君） それでは、議案第1号専決処分の承認を求めることについて補足説明を申し上げます。

本案は、地方自治法の一部を改正する法律が令和6年4月1日に施行されたことに伴い、育児休業中の会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給に関し、必要な事項を定めるため、所要の改正を行うものです。お手元の議案第1号の後ろに添付されております新旧対照表で御説明したいと思います。

新旧対照表3ページになります。左側の中央あたりにあります2を御覧ください。第7条第2項になります。左側が改正後の条文になります。今回、この条文が主な改内容になります。

まず、主要な改正内容から御説明します。

第7条第2項につきましては、育児休業をしている会計年度任用職員について、毎年6月1日及び12月1日が勤勉手当の基準日になりますが、基準日以前の6か月以内に勤務した期間がある場合には、勤務実績に応じて勤勉手当を支給できる旨、規定するものでございます。

その他の改正の欄につきましては、匝瑳市職員の育児休業等に関する条例の規定に準じて、条文、字句等の整理を行うものでございます。

議案第1号の補足説明は以上でございます。

○議長（林 晴道君） 事務局長の補足説明が終わりました。

質疑を許します。

荻谷進一議員。

○8番（荻谷進一君） この処分について反対するものじゃありませんけども、専決をしたのは、これ市長のサインですと3月の29日かな、だよ。3月29日に市長が先決処分してるんですよ。もう半年近く経っちゃってるんだけど、専決処分したときには通知書を全部、専決しましたと、1回、回さなきゃだめなんだけど、ちょっと事務局のちょうどチェンジタイミングだから、今はそういうことないように、専決した場合は、各議員に、これだけやっちゃってるのはまずいんで、そこをお願いしたいと思うんで、局長どうですか。

○議長（林 晴道君） 荻谷議員の質疑に対し、答弁を求めます。

高橋局長。

○事務局長（高橋和宏君） そのとおりでございます。

○議長（林 晴道君） 荻谷進一議員。

○8番（荻谷進一君） 次からはそういうふうにしてください。総務課長も、管理者もお願いします。それと、対象者は実際にいるんですか。

○議長（林 晴道君） 荻谷議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

高橋事務局長。

○事務局長（高橋和宏君） 会計年度任用職員で育児休業を取得している職員は今のところおりませんので、対象はいません。

○8番（荻谷進一君） じゃ問題ないでしょうから、よかったです。はい、よろしくお願いします。

○議長（林 晴道君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（林 晴道君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第1号の質疑を終わります。

次に、議案第2号を議題とします。

事務局の補足説明を求めます。

高橋事務局長。

○事務局長（高橋和宏君） では、議案第2号、御説明いたします。

議案第2号は、工事請負契約の締結についてでありまして、旧松山清掃工場解体撤去工事の契約であります。一般競争入札により執行し、令和6年8月19日に開札いたしました。契約内容につきましては、工事名、旧松山清掃工場解体撤去工事。工事場所は、千葉県匝瑳市松山107番地。契約の方法は、郵送事後審査方式制限付き一般競争入札。契約金額は6億5,065万円で消費税を含みます。工事の期限は令和8年3月20日です。契約の相手方は、鶴沢建設株式会社匝瑳支店です。

なお、予定価格は、7億2,030万2,000円です。最低制限価格は、6億4,912万1,000円です。今回落札率は、90.33パーセントでありました。工事の概要といたしましては、後ろのほうに図面を付けてあるんですが、工場棟、焼却施設及び付属棟の解体撤去一式等でございます。

議案第2号の補足説明は以上でございます。

○議長（林 晴道君） 事務局長の補足説明が終わりました。

質疑を許します。

荻谷進一議員。

○8番（荻谷進一君） これ設計の内容を見てないですけども、建物が古いんでアスベストがあると思うんですよ。その措置対応も設計とかちゃんとやってあるのかをまず確認したいのと、管理者、今どき実は入札を郵便でっていうのはちょっとありえないと思うんですよ。お金がかかるからそういうふうにしてるのかもしれないですけど、まだこれから旭市さんのほかの入札もあるんで、その辺はちょっと考えてもらわないと。郵便で今どき開札っていうのはありえないところですよ。電子入札ですよ。普通はね。その辺は今後の課題として、きちっと対応していただけるかどうか、その2点をお願いしたいと思います。

○議長（林 晴道君） 荻谷議員の質疑に対する答弁を求めます。

（「手挙げて、手挙げて」と呼ぶ者あり）

○議長（林 晴道君） 高橋事務局長。

○事務局長（高橋和宏君） ダイオキシンやアスベストの件なんですが、ダイオキシンやアスベストは今回の建物に含まれております。ダイオキシンは焼却炉や煙突等の焼却施設に付着した堆積物から確認されており。アスベストのほうも各建物の主に屋根や壁の材料、吹き付け箇所から確認されております。今回の設計書のほうに、それは含んで設計しております。いずれも、除去工事の際は、関係法令やマニュアル等を遵守し、適切な処理をしたいと考えております。

それから電子入札のほうなんですけど、千葉県のほうで結構昔から開始しまして、市町村も参加して電子入札に参加している地方公共団体多いんですけども、電子入札に参加する場合に、システム料がかかったり、いろんな機械のネットワークがかかったり、いろいろ必要な予算が生じます。うちの組合の場合ですと、入札の本数が市町村に比べて少ないので、必要経費と入札本数のバランスを見て、検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（林 晴道君） 荻谷進一議員。

○8番（荻谷進一君） できるかできないかちょっとわからないけども、例えばですよ、旭市さんのページを借りてやるとか、そういうことは決して不可能じゃないと思うんですよ。じゃないと、言い方悪いけど、今どき郵便は流行らないと思うんだよね。それでまた言い方悪いんですけど、よくある変な談合とか、なんかそういう時があるので、そういうのを未然に防止するためにダイレクト入札電子でやってるもんですから、そういうことの、公正公平のためにですね、極力いい方法を考えていただいて、電子入札できるように、局長、管理者、副管理者と協議をしていただきたいと思います。確認をお願いします。

○議長（林 晴道君） 荻谷議員の再質疑に対する答弁を求めます。

高橋局長。

○事務局長（高橋和宏君） 電子入札の利点はかなりあります。荻谷議員もおっしゃったように、あります。今後、管理者と相談して検討していきたいと思います。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（林 晴道君） ほかに質疑はございませんか。

石上友寛議員。

○2番（石上友寛君） まず1点確認したいんですけども、こちらの契約金額に関してなんですけれども、我々のほうで、今年の1月16日に全協のほうで配られた資料のほうでですね、解体撤去費に関しては、解体撤去工事費と施設解体撤去工事施工監理業務委託費、これを合わせての金額というような形で、資料のほういただいたんですけども、まず、この監理業務委託費も含むものなのか、確認させてください。

○議長（林 晴道君） 石上議員の質疑に対する答弁を求めます。

高橋事務局長。

○事務局長（高橋和宏君） 別になります。はい。

○議長（林 晴道君） 石上友寛議員。

○2番（石上友寛君） はい、わかりました。そうしますと、この監理業務委託費の予算に関しては、どのタイミングで計上するのかというのと、あと1点、2点質問させていただきますけれども、こちらはですね、契約金額約6億5,000万ということで、この全協資料ですと7億4,000万、先ほどおっしゃられた予定価格で大体7億2,000万ぐらいというような形で、こちらは落札業者さんのほうの企業努力というか、そういった部分も多分に含まれてると思うんですけども、金額がですね、やはり約1億円、9,000万円ぐらいですね、低くなっている。こちらの理由に関しておわかりになる範囲でお答えいただきたいのと、先ほど申し上げた資料の中では令和6年、そして令和7年度の工事になりまして、予算配分のほうが、令和6年度は総額の40パーセント、令和7年度が総額の60パーセントというふうな形だったと思うんですけども、こちらでよろしいのかと、実際にそうなったとき、電卓弾けば済む話なんですけども、実際に6年度、7年度の予算としてどのぐらいになるのかというのをお知らせいただければと思います。おわかりになる範囲で。

○議長（林 晴道君） 石上議員の再質疑に対する答弁を求めます。

高橋事務局長。

○事務局長（高橋和宏君） いくつか質問ありましたので、ちょっとすいません。予算書よりも、今

回の工事費が低くなってる理由のほうなんです、令和3年度は元々解体工事の発注仕様書作成業務ということで、その元の設計書を作ったんですが、それから少し年数経過しまして、今回、発注の時に数量や単価の設計内容を精査したところ、入力誤りが数箇所確認されまして、これを修正しました結果、設計額が当初より低く抑えられることがわかりましたので、予算書よりも請求額が低くなっている理由になっております。

（「違うよ聞いていること。9,000万安くなってる理由はなんだって言われてるんですよ。そうだよ。」と呼ぶ者あり）

○議長（林 晴道君） 静粛に願います。ここで暫時休憩をいたします。

午後4時12分 休 憩

午後4時14分 再 開

○議長（林 晴道君） 会議を再開いたします。

高橋事務局長。

○事務局長（高橋和宏君） 勘違いをして申し訳ありませんでした。落札率 90.3 パーセントで 9,000 万ぐらい下がったということなんです、通常、入札の札以外に、内訳書ということで4項目からなる工事内訳も一緒に提出していただいているんですが、それも計算しまして、内訳書からも確認したんですが、特に異常は見受けられませんでしたので、企業努力で 9,000 万下がったということになると思います。それから令和6年度と7年度の事業費のほうなんです、令和6年度の途中から契約しまして、令和7年度末までが完成期間ということで、2年間の事業となります。その契約金額のうち、令和6年度と7年度に振り分けまして、令和6年度が2億 3,423 万 4,000 円、令和7年度が4億 1,641 万 6,000 円となります。それから、監理業務のほうなんです、今回、撤去工事のほう、業者決まりまして、その撤去工事の、すいません、撤去じゃなくて解体撤去工事です。その業者を指導監督する業務として監理業務があるんですが、現在入札中のございまして、9月11日に開札予定となっております。

以上です。

（「ちょっとちょっと、ストップストップ」と呼ぶ者あり）

○議長（林 晴道君） 1回止めましょうか。暫時休憩をいたします。

午後4時17分 休 憩

午後4時17分 再 開

○議長（林 晴道君） 会議を再開いたします。

石上友寛議員。

○2番（石上友寛君） ありがとうございます。解体撤去費の内容とですね、施工監理業務委託費に関しては理解できました。また、割合に関しても令和6年、7年とお知らせいただきまして、理解はできました。最後に1点ですけれども、これもおわかりになる範囲で、この契約金額に対して

の各市の負担金でなくて構いません、構成市全体での負担金、交付金を除いた負担金というのがいくらになるのか。交付金額もわかればですけども、それも併せてわかればお知らせください。以前にもらっている資料ですと、やはり7億何千万の金額に対しての負担金という形にはなっていますので、この数字に関してはあとで紙資料でいただけるという形でしたら、それでも構いませんので、はい。最後の質問でよろしくお願いします。

○議長（林 晴道君） ここで執行部に申し上げます。発言の際は許可をとってから発言をされるようお願いをいたします。また、説明員を広くこの場に来ていただいておりますので、しっかりと説明の対応をされますよう、よろしく協力を願います。

それでは、石上議員の再々質疑に対する答弁を求めます。

高橋事務局長。

○事務局長（高橋和宏君） 今の負担金の件で御説明いたします。令和6年度、事業費が2億3,423万4,000円です。交付金が6,480万4,000円になります。事業費から交付金を引いた残りが構成市の負担金となります。構成市の負担金、令和6年度は1億6,943万となります。それぞれ3市の負担金でございますが、銚子市が4,077万6,000円です。旭市が4,176万2,000円です。匝瑳市が8,689万2,000円です。

続きまして、令和7年度になります。令和7年度の事業費が4億1,641万6,000円です。交付金が1億1,520万8,000円でございます。事業費から交付金を除いた額が構成市負担金になります。令和7年度が3億120万8,000円となります。それぞれ3市の負担金ですが、銚子市が7,248万9,000円です。旭市が7,424万4,000円です。匝瑳市が1億5,447万5,000円です。

以上、負担金となります。

（「どうもありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○議長（林 晴道君） ほかに質疑ありませんか。

荻谷進一議員。

○8番（荻谷進一君） はい、最後ですので。閉会中が多いものですから、閉会中、入札とかあって業者が決まりますよね。それを通知で各議員に伝えてもらいたいんですよ。じゃないと、やっぱりどこがどうやってやってるかがわかんないで、事業が進んでるかどうかわからないものですから、今後、管理者と局長のほうで、例えば先ほどの管理運営に関しても、落札が終わった後どこに決まったよと、そういう通知をですね、議長をして出していただきたいと思いますが、議長、管理者、局長、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（林 晴道君） 荻谷進一議員の質疑に対して答弁を求めます。

高橋事務局長。

○事務局長（高橋和宏君） ただいまの提案につきまして、管理者と検討を行っていききたいと思います。

（「議長は、議長。議長にも相談して」と呼ぶ者あり）

○事務局長（高橋和宏君） 議長とも相談しまして、はい。検討を行っていききたいと思います。

○議長（林 晴道君） それでは、僕のほうから。今の荻谷議員の質疑、しっかりといただきまして、管理者、それから事務局のほうにですね、しっかりと伝えながら、情報はその都度ですね、開示できますように努力をいたします。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(林 晴道君) 質疑なしと認めます。

以上で、議案第2号の質疑を終わります。

これをもって議案質疑を終結いたします。

日程第8 討論、採決

○議長(林 晴道君) 議案第1号及び議案第2号に対する討論の事前通告はありません。

よって、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、これに御意義ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(林 晴道君) 御異議なしと認めます。よって、これより採決に入ります。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(林 晴道君) 挙手全員であります。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

議案第2号 工事請負契約の締結について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(林 晴道君) 挙手全員であります。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

これをもって、採決を終わります。

日程第9 閉会

○議長(林 晴道君) 以上を持ちまして、本日の議事日程は、すべて終了いたしました。

これにて、令和6年8月東総地区広域市町村圏事務組合議会臨時会を閉会いたします。

本日は、大変ありがとうございました。

午後4時25分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和6年8月28日

東総地区広域市町村圏事務組合議会 議長 林 晴 道

議員 石 上 友 寛

議員 飯 嶋 正 利